



財政運営持続化計画

ローリング版

令和5年度～令和9年度
2023～2027



1 計画の取組について

財政運営持続化計画は、これまでの財政状況の推移を分析し、課題を踏まえた財政状況の見直しから、4つの財政秩序を定めています。計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5か年とし、毎年の見直し（ローリング）により直近の財政状況と見直しを示します。

4つの財政秩序と取組内容

1 財政運営の目安	経常収支(注2)と財源対策の見直しを示す
	財政調整基金(注3) – 目標額：20億円以上 –
2 基金等残高の管理	備荒資金(注4) – 目標額：10億円以上 –
	減債基金(注5) – 目標額：20億円以上 –
	公共施設整備基金(注6) – 目標額：15億円以上 –
3 財政指標の管理	経常収支比率(注7) – 目標管理ライン：90%以下 –
	実質公債費比率(注8) – 目標管理ライン：10%以下 –
	将来負担比率(注9) – 目標管理ライン：80%以下 –
4 地方債(注1)の影響管理 (臨時財政対策債を除く)	借入上限額を示す R5：61億円、R6：76億円、R7：71億円、R8：41億円、R9：51億円

2 ローリングについて

社会経済情勢の変化に伴い見直しは変動していくことから、計画のローリングを行います。見直しを行うことにより、直近の財政状況と、計画の取組状況を示し、将来を見据えたまちづくりに必須となる持続可能で安定した財政運営を目指します。

ローリングの内容

●財政運営の目安

R6年度（2024年度）の当初予算値を反映
R7年度（2025年度）以降の見込みを反映

●財政指標の管理

R4年度（2023年度）の決算値を反映
R5年度（2024年度）は見込みを反映

●基金等残高の管理

R4年度（2023年度）の決算値を反映
R5年度（2024年度）以降の見込みを反映

●地方債の影響管理

R4年度（2023年度）の決算値を反映
R5年度～R11年度までの地方債事業を更新

注1_地方債、注2_経常収支、注3_財政調整基金、注4_備荒資金、注5_減債基金、注6_公共施設整備基金、注7_経常収支比率、注8_実質公債費比率、注9_将来負担比率は、用語説明8ページを参照。

3 財政運営の目安



今後の財政運営の見通し

● 経常収支

経常収支は、経常収入と経常支出の差で、政策的な事業となる主要事業に要する一般財源(注10)となるものです。令和6年度以降の経常収支は、扶助費(注11)・繰出金(注12)の増や、労務単価の増などに伴い、減少傾向にあります。

● 主要事業一般財源

主要事業に要する一般財源は、平成27年度以降は公共施設の老朽化対応により50億円台となりましたが、令和元年度以降は40億円台で推移しています。

● 財源対策

主要事業に要する一般財源について、経常収支で不足する財源は基金等の活用により対策を行います。近年、財源対策が増加傾向にあり、基金残高の減りが懸念され、不測の事態への備えが課題となっています。

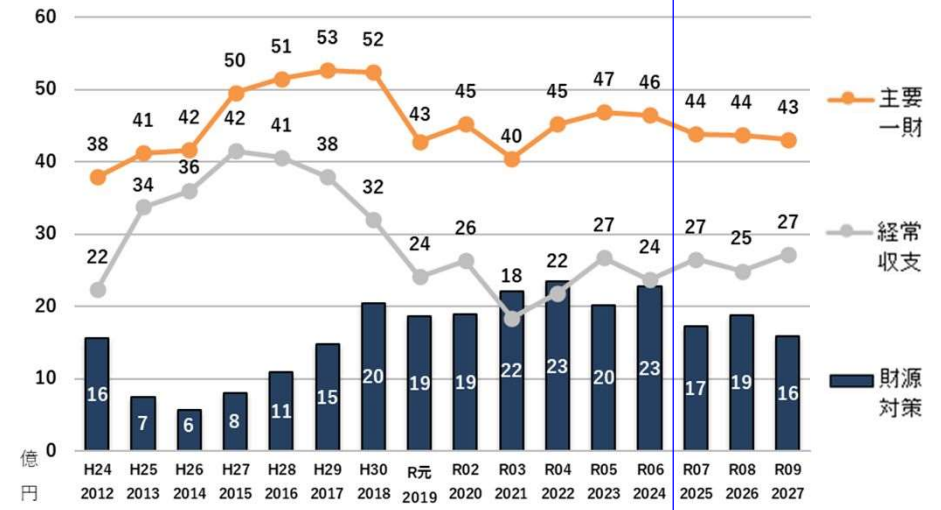
● 主要事業への財源充当が可能な額の見通し

令和7年度以降の主要事業へ財源充当が可能な額の見通しは、今後における経常収支の見込みや、計画期間中の目標残高を考慮した基金等による財源対策の見通しにより積算しています。

ローリングによる見通し

当初予算の推移と見通し : 計画策定時と同じ水準で推移
 主要事業一般財源 : 計画策定時よりも数値が改善

一般会計の当初予算の推移と見通し



見通し →

主要事業へ財源充当が可能な額の見通し

(単位: 百万円)

区分	令和5年度 (2023年度) (当初予算)	令和6年度 (2024年度) (当初予算)	令和7年度 (2025年度) (見込み)	令和8年度 (2026年度) (見込み)	令和9年度 (2027年度) (見込み)
経常収支 A	2,672	2,369	2,652	2,490	2,724
経常収入	66,585	67,927	68,123	68,679	68,788
経常支出	63,913	65,558	65,471	66,189	66,064
財源対策 B	2,011	2,279	1,730	1,880	1,580
財政調整基金	1,071	1,671	800	900	700
減債基金	400	100	450	500	400
その他	540	508	480	480	480
主要事業 (一般財源) A+B	4,683	4,648	4,382	4,370	4,304

注10_一般財源、注11_扶助費、注12_繰出金は、用語説明8ページを参照。

4 基金等残高の管理

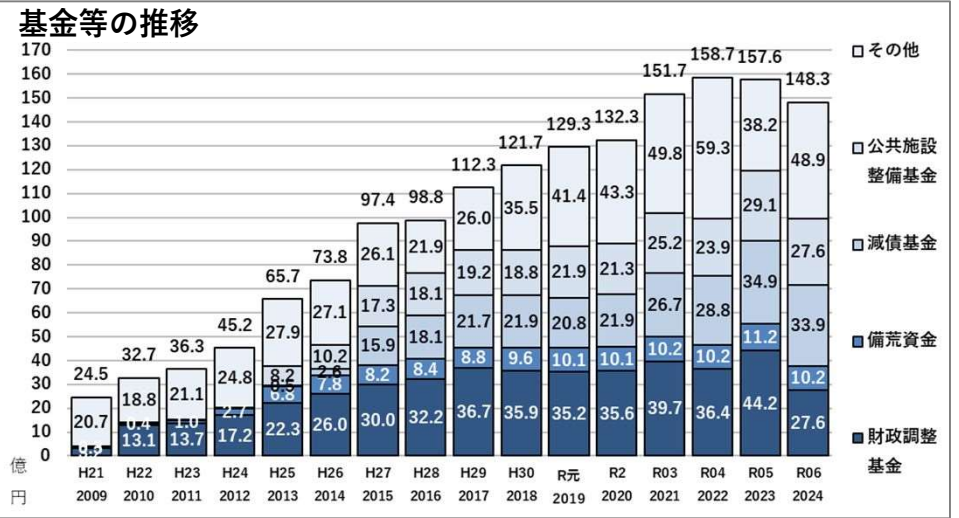
基金等の推移

財政調整基金は、不測の事態への備えや、年度間の財源の不均衡を調整するもので、決算剰余金(注13)や不用額の積立てなどにより残高を確保しています。

備荒資金は、災害時の備えとして積み立てるもので、これまで、雪氷対策費の執行残の積立てなどにより残高が増加しています。

減債基金は、地方債償還の負担を軽減するための基金で、今後の公債費の増加を見込み、不用額などの積立てによって、増加しています。

公共施設整備基金は、公共施設整備のための基金で、将来の施設の老朽化等に対応するため、不用額などの積立てによって、増加しています。



基金等残高の見通し

財政調整基金や備荒資金、減債基金、公共施設整備基金の主要な基金等残高は、今後の取崩しと積立ての見込みから、全体として減少していく見通しです。

このため、財政状況に余力が生じた場合は、計画で見込んでいる基金等の積立ての見通しに関わらず、将来の財政需要に備えて、基金等残高を確保していく必要があります。

ローリングによる見通し

- 財政調整基金 : R 9 目標額である 20 億円以上を確保
- 備荒資金 : R 9 目標額である 10 億円以上を確保
- 減債基金 : R 9 目標額である 20 億円以上を確保
- 公共施設整備基金 : R 9 目標額である 15 億円以上を確保

基金等残高の見通し

	令和5年度 (2023年度) 年度末残高 見込み	令和6年度 (2024年度) 取崩後残高 見込み	計画期間中の残高見通し	
	財政調整基金	44.2億円	27.6億円	令和9年度 (2027年度) 年度末残高
備荒資金	11.2億円	10.2億円	令和9年度 (2027年度) 取崩後残高	21.6億円
減債基金	34.9億円	33.9億円	令和9年度 (2027年度) 年度末残高	30.4億円
公共施設整備基金	29.1億円	27.6億円	令和9年度 (2027年度) 年度末残高	27.6億円

注13_決算剰余金は、用語説明8ページを参照。

5 財政指標の管理

各種財政指標の推移



ローリングによる見通し

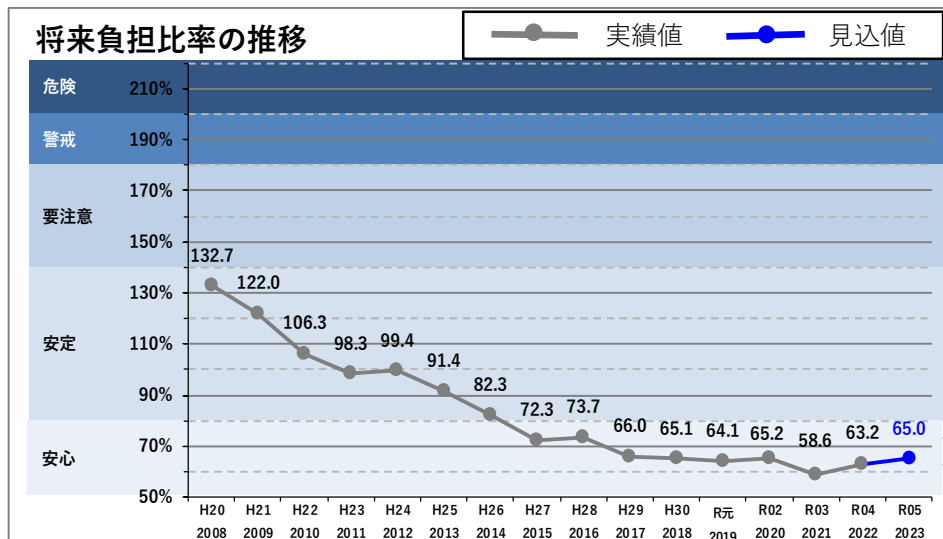
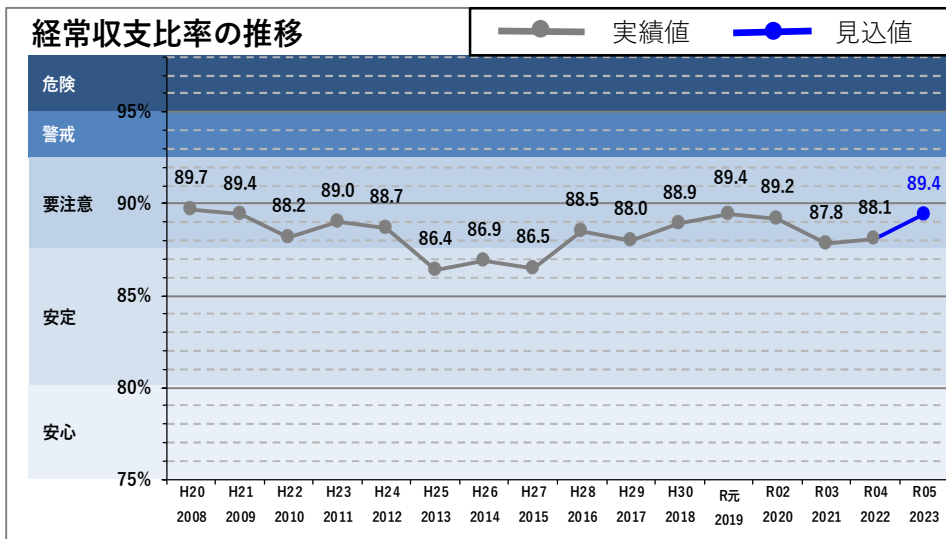
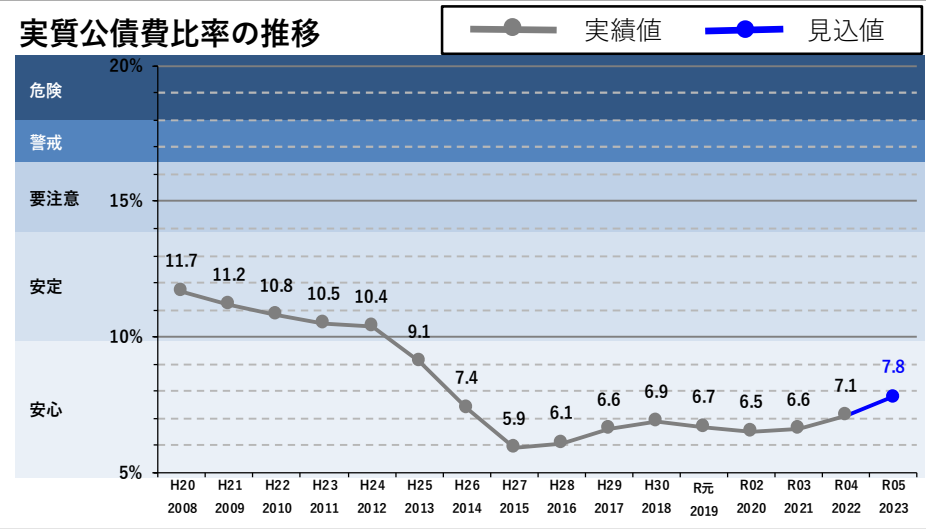
経常収支比率 : 目標管理ラインである90%以下で推移

実質公債費比率 : 目標管理ラインである10%以下で推移

将来負担比率 : 目標管理ラインである80%以下で推移

※参考
各種財政指標の道内同規模都市10市(注14)平均値(令和4年度)

- ・ 経常収支比率 … 92.0%
- ・ 実質公債費比率 … 7.8%
- ・ 将来負担比率 … 61.4%



注14_道内同規模都市10市は、用語説明8ページを参照。

6 地方債の影響管理



(ア) 地方債の償還額

地方債を活用した事業について、R4年度（2022年度）決算、R5年度（2023年度）借入の見込み、R6年度（2024年度）当初予算に更新し、地方債の将来推計のシミュレーションを行いました。

近年の建設費高騰、労務単価の上昇などの要因により、地方債の借入額は増加傾向にあります。

今後も同様の状況が続く場合は、地方債を活用した事業規模の見直しや、事業の廃止などを検討する必要があります。

また、償還額が増えることは財政状況の悪化につながり、事業実施に必要な財源の確保が難しくなる可能性があります。

ローリングによる見通し

地方債償還額

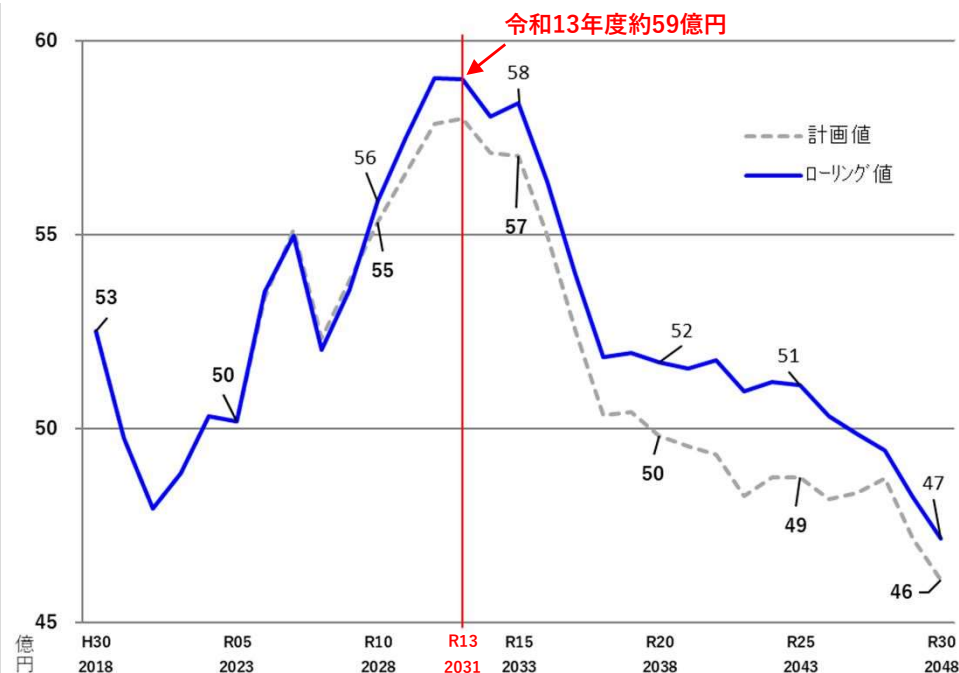
- ・ 期間中の償還額が1～2億円増加
- ・ R13年度（2031年度）の償還額が計画策定時の58億円から59億円へ増加

普通債等の借入上限

- ・ R6～R8年度（2024～2026年度）の借入上限額を引き上げ
- ・ R9年度（2027年度）の借入上限額を引き下げ

R6	:	76億円	⇒	82億円
R7	:	71億円	⇒	81億円
R8	:	41億円	⇒	44億円
R9	:	51億円	⇒	48億円

普通債等の償還額の見通し



普通債等の借入上限

(単位：百万円)

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
上限額	6,176	8,224	8,090	4,422	4,832

6 地方債の影響管理

3-2 実質公債費比率
10%以下に

実質公債費比率
10%

3-3 将来負担比率
80%以下に

将来負担比率
80%

4 借入の上限を
守ろう

(イ) 地方債の長期推計と財政指標への影響

ローリングによる見直し

地方債の長期推計

- ・ R 6～R 11年度（2024～2029年度）の地方債発行額が増加
- ・ 地方債発行額の増加に伴い、全期間で地方債残高も増加

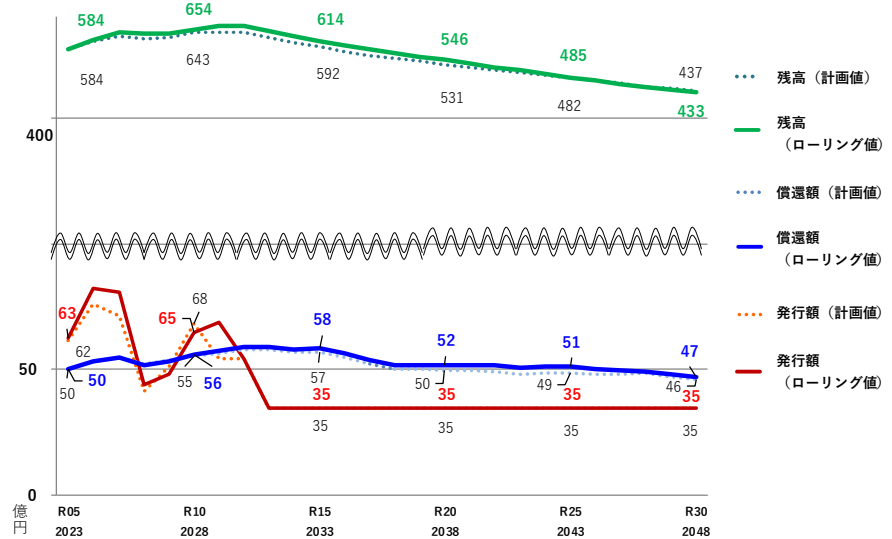
実質公債費比率

計画のローリング期間中において、目標管理ラインである10%以下で推移

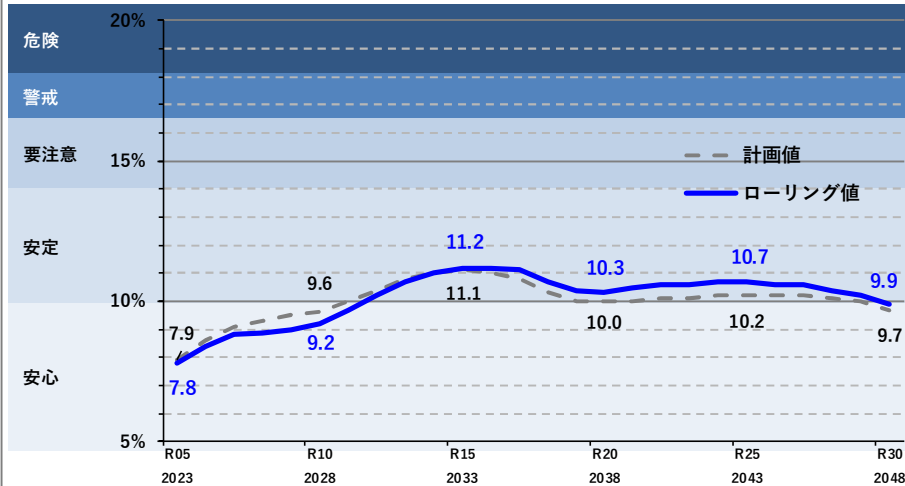
将来負担比率

計画のローリング期間中において、目標管理ラインである80%以下で推移

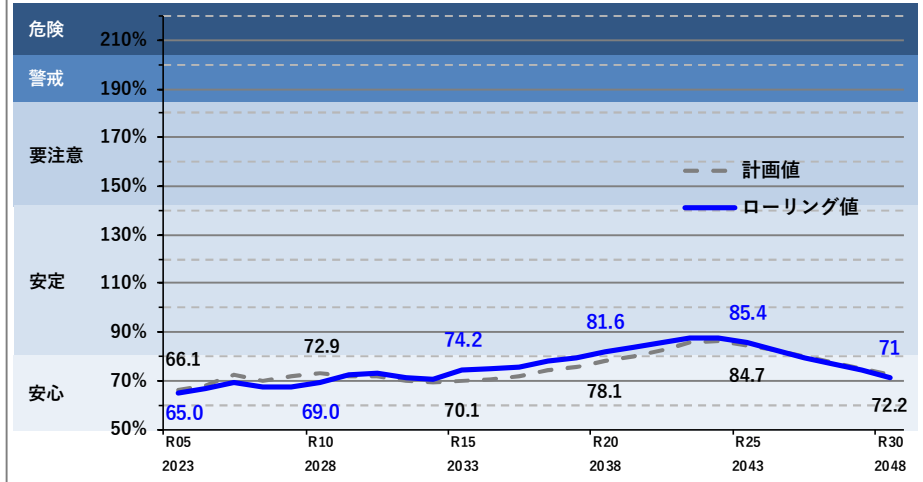
地方債の長期推計（25年間）



実質公債費比率の見直し



将来負担比率の見直し



【用語説明】

- 注 1 「**地方債**」は、建設事業など適債性を有する事業の特定財源として行われる金銭の借入で、その返済が一会計年度を越えて行われるものです。赤字地方債は認められていませんが、臨時財政対策債は地方交付税の代替として認められています。地方債は、普通債、災害復旧債、減税補てん債、臨時財政対策債などに分類されます。「**普通債**」は通常の建設事業などの地方債で、その他は、建設事業以外の用途になります。
- 注 2 「**経常収支**」は、毎年、定例的に収入、支出のある「**経常費**」の経常収入と経常支出の差引です。経常費は毎年あるものですが、逆は「**臨時費**」と呼ばれ、施設の整備工事などが対象となります。苫小牧市では臨時費を「**主要事業**」と呼んでいます。
- 注 3 「**財政調整基金**」は、年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、剰余金や不用額から積立てを行うもので、自治体の貯金として捉えられています。財政調整基金は標準財政規模は、総務省が平成29年度に行った全国調査で、財政調整基金の積立ての考え方として「標準財政規模の一定割合」と回答した市町村のうち「5%超～20%以下」とする回答が最も多い結果となっています。
- 注 4 「**備荒資金**」は、備荒資金組合により共同で資金の積立を行うもので、災害による減収の補填や、災害応急復旧事業その他災害に伴う費用に充てるための積立金です。積立は、普通納付と超過納付に分かれ、3億円以上が超過納付で、超過納付分は用途が自由に定めることができます。
- 注 5 「**減債基金**」は、地方債の償還のために必要な資金を積み立てるものです。
- 注 6 「**公共施設整備基金**」は、市民文化ホール整備など公共施設の更新のために平成25年度から積み立てられたものです。
- 注 7 「**経常収支比率**」は、経常的経費（人件費・扶助費・公債費等）に対して、地方税・地方交付税・地方譲与税といった経常一般財源収入がどの程度充当されるかみることにより、財政構造の弾力を判断するための指標です。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示します。
- 注 8 「**実質公債費比率**」は、一般会計などが負担する公債費及び公債費に準じた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、公債費による財政負担の程度を表す指標です。この比率が高いほど、公債費の負担が大きいことを示します。この比率が、18%以上で、地方債の借入に総務大臣などの許可が必要となります（地方財政法）。25%以上で、早期健全化団体として財政健全化計画の作成が必要となります。35%以上で、財政再生団体として国などが市政に関与することとなります。
- 注 9 「**将来負担比率**」は、一般会計などが将来負担する公債費及び公債費に準じた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、将来の財政負担の程度を表す指標です。この比率が高いほど、将来の財政負担が大きいことを示します。この比率が350%を超える場合、早期健全化団体となります。
- 注 10 「**一般財源**」は、使い道に制限がなく自治体で自由に使える収入で、地方税や譲与税、地方交付税などです。「**特定財源**」は、用途が決まっている財源で、国道支出金や地方債などです。臨時財政対策債は、地方債ですが、地方交付税の代替となるものであり一般財源としています。
- 注 11 「**扶助費**」は、生活保護費や児童手当、心身障害福祉費などで、生活困窮者や、子育て世帯、障がい者などの生活を支援するための支出です。
- 注 12 「**繰出金**」は、国の繰出基準に基づいて、一般会計が負担するべき支出について、負担している特別会計と企業会計へ繰出しするものです。繰出しについては、赤字補填のような繰出し基準外のものもあります。
- 注 13 「**決算剰余金**」は、歳入から歳出を差し引き残っているものです。「**不用額**」は、予算から歳入・歳出の執行を差し引きして残っているものです。一般会計・特別会計の予算は歳入と歳出の総額が同額となるように編成されます。予算は不足が生じないように見込みますので、予算の仕組み上、必ず、剰余金と不用額は生じるものです。剰余金は、翌年度予算で補正予算の財源や、翌々年度の予算編成の財源として活用しています。
- 注 14 「**道内同規模都市10市**」は、苫小牧市の人口を基準にプラス、マイナス10万人の範囲の人口が8万人から28万人の都市で、函館市、帯広市、釧路市、江別市、北見市、小樽市、室蘭市、岩見沢市、千歳市、苫小牧市です。